

平成30年3月23日

川西市議会議長

西山博大様

総務生活常任委員長

多久和桂子

### 委員会報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、別紙のとおり決定したので、会議規則第101条の規定により報告します。



## 総務生活常任委員会における審査の経過と結果について（審査日：平成30年3月1日）

## 1. 議案第1号 川西市農業共済事業事務費の賦課総額及び賦課単価を定めることについて

<b>議案の概要</b>
本案は、平成30年度の農業共済事業に必要な事務費を加入者に賦課するにつき、その賦課単価を水稻共済割は、10アール当たり120円、均等割は、1戸当たり50円とし、賦課総額を7万987円にしようとするもの。
<b>質疑の概要</b>
問 農作物（水稻）共済では、耕作面積に応じて当然加入と任意加入があるが、加入状況の内訳について伺いたい。
答 加入212戸のうち、水稻耕作面積25アール以上の当然加入は76戸である。
問 農業災害補償法の一部改正に伴い、本年4月から当然加入制が廃止となることで相互扶助の仕組みが揺らぐことが懸念されるが、市の見解を伺いたい。
答 同法改正の趣旨は、平成31年度から農業経営収入保険事業が新たに創設されることに伴うものであるが、30年度については当然加入制を条例で維持して従来通り共済事業を進めていきたい。
<b>特記事項</b> なし
<b>審査結果</b> 原案可決（全員賛成）

## 2. 議案第2号 農作物(水稻)共済特別積立金の取崩しについて

<b>議案の概要</b>
本案は、平成30年度農作物（水稻）共済加入者を対象として、農作物（水稻）共済損害防止事業を実施するにつき、川西市農業共済条例の規定により、当該積立金から11万3000円以内の額を取り崩そうとするもの。
<b>質疑の概要</b> なし
<b>特記事項</b> 委員会配付資料あり（農作物（水稻）共済特別積立金の取崩しについて）
<b>審査結果</b> 原案可決（全員賛成）

### 3. 議案第5号 川西市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について

<b>議案の概要</b> 本案は、川西市国民健康保険事業特別会計の歳出項目に基金積立金を追加するとともに、国民健康保険事業の区市町共同事業化に伴い、歳入項目及び歳出項目を整理するため、条例の一部を改正しようとするもの。
<b>質疑の概要</b> なし
<b>特記事項</b> なし
<b>審査結果</b> 原案可決（賛成多数）

### 4. 議案第6号 川西市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

<b>議案の概要</b> 本案は、一般職の職員の給与体系の適正化等を図ろうとするもので、給料表の改廃を行うほか、住居手当の見直しや、平成30年4月から5年間、課長補佐級以上の職員の給料削減等を行うもの。
<b>質疑の概要</b> 問 本市の当年度のラスパイレス指数は100.8とのことであるが、来年度の見込みのほか、近隣市における指数抑制の取り組みについて伺いたい。 答 来年度予算は課長補佐級以上の給料独自カットを盛り込んで計上しており、100を切れるかどうかについては4月1日に出る国のデータによるものの、指数を下げる効果は一定あると見込んでいる。近隣市の詳細は把握していないが、各市とも取り組みを展開しているものと思われる。  問 今回の給与改定については、2つの職員団体のうち1団体と合意していないとのことであるが、交渉について伺いたい。 答 両職員団体に対しては、資料を示しながら時間をかけて丁寧に説明するなど公平な対応を行ったが、結果として一方とは合意に至らなかった。市としては、説明責任は果たしたと考えている。  答 最終的に合意に至らなかった職員団体は、市立認定こども園開園に伴う給与制度の整理等に対しては理解を得られたが、主査級の管理職手当廃止や、主任から課長補佐級の最高号給抑制に対しては反対があったものである。

問 主査級の管理職手当廃止は、ボーナス、引いては年収に影響すると思われるが、いかがか。

答 管理職手当そのものは期末・勤勉手当の基礎額には算定されないが、算定される地域手当には影響する。本市の地域手当は、給料・扶養手当・管理職手当の合計月額に10%を乗じた額であるため、管理職手当4万5500円の10%である4550円に、来年度の期間率4.4カ月を乗じた額の約2万円が年収への影響額となる。

問 今年度末で主査級以下の現給補償を1年前倒しで廃止することだが、一連の現給補償の取り扱いについて整理の上説明願いたい。

答 給与の総合的見直しに伴い28年度から3年間の予定で開始し、既に課長補佐級以上は前倒しで廃止している現給補償について、主査級以下も今回廃止する。一方、今回の給与改定により減額の影響を受ける者に対しては、新たに現給補償を来年度から実施する。

問 教育・保育職給料表新設により、保育職員は新卒者での比較で3500円前後給与月額がプラスに転じるが、保育現場の大きな戦力であるフルタイムの臨時職員とますます格差が広がることになる。この点に対する市の見解を伺いたい。

答 今回の給与改定は、市立認定こども園開園を前に幼稚園教諭や保育士の給与体系の統一を図るものであり、臨時職員の賃金については据え置きに対応となったが、今後の検討課題と認識している。いずれにせよ全職員が協力し合い、教育・保育の推進体制構築に努力していく考えである。

#### 特記事項

委員会配付資料あり(川西市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について)

議案質疑資料あり(川西市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について ほか)

付帯決議あり(議案第6号「川西市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」に対する付帯決議)

審査結果 原案可決(賛成多数)

### 5. 議案第7号 川西市技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の制定について

#### 議案の概要

本案は、技能労務職員の給与の種類及び基準について必要な事項を定めるため、新たに条例を制定しようとするもの。

<b>質疑の概要</b>	なし
<b>特記事項</b>	議案質疑資料あり(川西市技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の制定について)
<b>審査結果</b>	原案可決(賛成多数)

## 6. 議案第8号 川西市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

<b>議案の概要</b>	<p>本案は、「非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令」の制定に伴い、非常勤消防団員等に係る損害補償の算定の基礎となる額の加算額を変更するため、条例の一部を改正しようとするもの。</p>
<b>質疑の概要</b>	<p>問 本案は給与法改正に伴うものであるが、扶養親族がある場合の補償基礎額加算額について、配偶者のほか、配偶者がいない場合はその他の扶養親族が減額される理由を伺いたい。</p> <p>答 本案は給与法改正が確定していることによる条例改正で、30年度以降は、配偶者の有無にかかわらず一律の加算額となる。</p>
<b>特記事項</b>	委員会配付資料あり(川西市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について)
<b>審査結果</b>	原案可決(賛成多数)

## 7. 議案第9号 川西市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

<b>議案の概要</b>	<p>本案は、重大な消防法令違反のある建物の情報を公表できるようにするとともに、「地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令」の制定に伴い、製造所等の設置許可等に係る手数料の額の引き上げ等を行うため、条例の一部を改正しようとするもの。</p>
<b>質疑の概要</b>	<p>問 本市では違反内容の公表対象となる建物は723棟とのことであるが、未設置であれば違反となる屋内消火栓やスプリンクラーといった設備の設置状況について伺いたい。</p> <p>答 現在、全体把握のための立入検査で違反を若干数確認しているが、是正に向けて進行中であるため、公表すべき建物は存在しないと認識している。</p>

問 違反建物の情報については、消防本部のホームページ及び各消防出張所の掲示場で公表するということだが、市のホームページには掲載しないのか。

答 消防本部のホームページは市のホームページの配下にあるため、市のページへの掲載についても今後検討したい。

問 公表対象の建物には、いわゆる災害弱者が利用する福祉施設も含まれるが、経営状況からスプリンクラー等の整備が難しく、事業継続そのものを断念せざるを得ない例があると仄聞している。公表制度の開始に際し、消防と福祉部局との間で協議は行っているのか。

答 両者間で情報交換を行うよう消防長から健康福祉部長に対して文書を発出しており、福祉施設の情報をいち早く得て違反とならないよう指導等に努めたい。

**特記事項** 委員会配付資料あり(川西市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について)

**審査結果** 原案可決(全員賛成)

## 8. 議案第17号 平成29年度川西市一般会計補正予算(第6回)

### 議案の概要

第1表 歳入の全部。歳出第2款総務費。第3款民生費のうち第1項社会福祉費第2目人権推進費。第4款衛生費のうち第1項保健衛生費。第7款商工費。第8款土木費のうち第3項都市計画費第4目下水道費。第9款消防費。第12款、第1項公債費のうち第1目元金 災害援護資金償還事業を除く全部。

第3表 繰越明許費補正

第4表 地方債補正

### 質疑の概要

(1) 第1表 歳入

① 第15款 国庫支出金

問 社会資本整備総合交付金については、予算額5億5355万4000円の約45%に当たる2億6052万6000円を減額しようとしているが、これに伴う事業への対応を伺いたい。

答 必要な事業費を積算して申請するが、あくまで交付は国の予算枠での配分となり、近隣市も概ね同様の減額率と聞いている。減額の場合の手立てとしては、事業の進捗を交付決定額に合わせてセーブするか、必要性に応じて起債により財源を確保して事業を進捗させることになる。

② 第18款 寄附金

問 ふるさとづくり寄附金については、当初の見込みより寄附が多く集まったため1400万円追加することであるが、これに伴う返礼品の費用の増加見込みのほか、返礼品の選定方法について伺いたい。

答 返礼品については、市内の応援事業者を公募した上で提供していただき、送料を含めて寄附額の4割を目安としている。よって、経費としては増額分の4割程度と見込んでいる。

③ 第22款 市債

問 加茂ふれあい会館改修事業債を750万円追加しようとしている点について、この時期に起債の限度額を増額する意図を伺いたい。

答 当初予定していた通常市債発行分に加えて、新たに兵庫県の自治振興資金貸付金を活用することとし、財源を確保するものである。

(2) 同 歳出

① 第4款 衛生費

問 病院事業会計支援事業において、負担金、補助及び交付金1億5000万円を追加する理由について伺いたい。

答 病院事業に対しては、経営健全化計画に基づき28年度から30年度まで各1億円を経営安定化支援分として一般会計から補助することとしているが、29・30年度の決算を見通す過程で再び資金不足比率が20%を超える懸念が生じたため、30年度分の1億円を前倒しするとともに、さらに5000万円を追加するものである。これにより、29・30年度は同比率が18%台になると見込んでいる。

**特記事項** 議案質疑資料あり（平成29年度川西市一般会計補正予算（第6回）について ほか）

**審査結果** 原案可決（賛成多数）

9. 請願第10号 コンビニエンスストアの健全化に関する請願書（平成29年第5回定例会提出）

**請願の趣旨**

青少年を取り巻く環境は決して良好なものではなく、むやみに性衝動ばかりを起こさせる図書類から青少年を遠ざけることが重要である。そのためコンビニ店のような青少年が最も利用する場所に成人向け雑誌が公然と陳列・販売されている現状は早期に是正される



べきであることから、行政として調査・研究を行い、コンビニエンスストアの健全化に努めるよう市に求める。

**特記事項** 請願者より請願書訂正・取下げ申出書の提出あり

**審査結果** 取下げ（全員賛成）